

の実現のための手段の一つとして、国際連帯税の導入に向けて取り組んでいるところでございます。平成二十二年度の税制改正要望以降、毎年国際連帯税の導入を要望しております。今年も財務省に税制改正要望として提出させていただいております。

委員御指摘の観光促進税につきましては、現在観光庁を中心に議論が進められているというふうな承知しております。

外務省としましては、国際連帯税についてはどのような課税方式が適当かにつきまして、他国の実績やあるいは受益と負担の関係、あるいは観光促進税との関係も整理しつつ、今後検討を進めていく考えてございます。

委員が副会長を務めておられる超党派の国際連帯税創設を求める議員連盟も活発に活動されているというふうな承知しておりますところ、外務省としましては、河野大臣の下、関係者と議論を深め、そして国民の理解が得られますよう引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと存じております。猪口邦子君 終わります。

中西哲君 自民党の中西哲でございます。

初めに、河野外務大臣にお伺いいたします。

河野外務大臣は、就任以来、非常に積極的に活動され、また日本の国益を守るといふ強い意思で発言され、マスコミなどから高い評価を受けてい

ると思います。このペースで頑張っていたかたと思えます。

初めに、十一月二十日に米国が北朝鮮を再度テロ支援国家と認定したことについてお伺いいたします。

中国の中央対外連絡部の宋濤特使が中国に帰った途端の表明でありましたが、この時期とその評価について、大臣の所見をお伺いいたします。

国務大臣（河野太郎君） 米国が政府の中で行っていることですから、米国の政府内での検討過程がどうなっているのかということに私からお答えするのは差し控えたいと思いますが、先般、トランプ大統領が来日された際、日米両国は、北朝鮮に政策を変更させるためにあらゆる手段を使って北朝鮮に対する圧力を最大限にしていくということまで一致をいたしました。その観点から、安倍総理からトランプ大統領に、米国による北朝鮮のテロ支援国家再指定について働きかけをいたしました。そうした働きかけを踏まえ、今般、米国が北朝鮮のテロ支援国家再指定を決定したことは、北朝鮮に対する圧力を強化するものであり、我が国はこれを歓迎し、支援を支持いたします。

日本としては、日米、そして日米韓三か国で協力し、中国、ロシアを含む関係国とも連携しながら、北朝鮮に対する圧力を最大限に高め、政策変更をさせていきたいというふうな思っております。

日本として、今回の米国の動向も踏まえながら懸案のこの北朝鮮の包括的な問題解決に向けて、どのような圧力を掛けていくことが最も効果的かという観点から今後の対応をしっかりと検討してまいりたいと思えます。

中西哲君 現在のこの朝鮮半島の状況、中国にとつては、北朝鮮という国家は存続させたい、しかしながら金正恩がなかなか言うことを聞かない。また、アメリカにとつては、現状で軍事攻撃をするようなことは国際的な批判が出ますし、また韓国に大きな被害が出る可能性もあります。これらのことを考えると、北朝鮮の米国に対する挑発を、アメリカとしては中国に抑えてほしいと思っております。また、我が国にとつて、軍事衝突は何としても避けたいと思えます。しかしながら、二十九日には大陸間弾道弾の発射実験を行い、更に緊張感が高まっております。引き続き、日本の外交努力をお願いしたいと思います。

続いて、トランプ大統領と韓国大統領が会談をしたわけですが、その点についてどう分析されておりますか。

河野大臣は、大臣所信におきまして、日韓合意は最終的かつ不可逆的な解決について確認したものであり、韓国側に着実な実施を求めますと述べられました。しかしながら、韓国は、日本大使館

前の慰安婦像を始め韓国各地にある慰安婦像を撤去しないばかりか、アメリカなどで慰安婦像の設置を進めております。

今後、日本はどんな行動を取っていくのかお聞きいたします。

国務大臣（河野太郎君） 十一月七日に米韓の首脳会談が行われまして、トランプ大統領、文在寅大統領は北朝鮮の非核化をゴールとして目指すということを確認し、北朝鮮への圧力強化ということを示しました。

北朝鮮問題の対応に当たっては、やはりこの日米韓の三か国が国際社会の取組をリードしていかなければならない、それが必要だというふうに思っております。米韓の首脳の間で北朝鮮問題について率直な意見交換が行われたということは、日米韓の三か国の連携を深めていくという意味でも非常に有意義だと思っております。引き続き、日米並びに日米韓の連携をしっかりとやってまいりたいと思っております。

また、一昨年の日韓合意につきましては、慰安婦問題の最終的かつ不可逆的な解決について日韓両国間で確認をし、国際社会からも高く評価されました。この合意が着実に実施されることが日韓両国並びに国際社会にとっても重要だと考えております。引き続き、韓国側に対し粘り強く、あらゆる機会を捉えて、合意の着実な実施を求めてま

いりたいと思っております。

中西哲君 今最後に申されましたように、まさに粘り強い交渉をお願いいたします。

続いて、トランプ大統領が中国、習近平国家主席と会談したわけですが、トランプ大統領と習近平国家主席との間で、東シナ海、南シナ海における航行の安全についての話合いがあったのかどうか、分かる範囲でお聞きいたします。

政府参考人（志水史雄君） お答え申し上げます。

アメリカ、中国という第三国間のやり取りについてコメントすることは差し控えたいと存じますが、けれども、アメリカ側の発表によりますと、南シナ海情勢について率直な意見交換が行われ、アメリカは、外交努力が成功するためにも航行の自由や国際法が遵守され、当事国が拠点の構築及び軍事化を停止しなければならないとのアメリカの揺るぎない立場を強調したものと承知しております。

中西哲君 貿易立国である我が国にとって、東シナ海、南シナ海の航行の安全を守ることは大変重要であると思っております。日本の貿易量の五四%がこの海域を航行する民間船舶によって支えられているとのデータもあります。この海域が緊張すると船舶保険が跳ね上がります。日本経済に大きな影響を与えます。したがって、日米ももちろんですが、ベトナム、マレーシア、フィリ

ピンなどの南シナ海の周辺諸国と協調して、この海域の航行の安全を守る必要があると思っております。

そこで、トランプ大統領もベトナム、フィリピンなどを訪れましたが、この特に南シナ海、この安全を守るためには、APEC諸国との協調が大切であると思います。現在もAPEC諸国に対して日本から経済協力が行われておりますが、APEC諸国との経済協力を引き続き進めることが大切であると思いますが、大臣の所見をお伺いします。

国務大臣（河野太郎君） おっしゃるように、南シナ海の航行の自由の確保というのは極めて大切だと思っておりますが、この南シナ海において大規模かつ急速な埋立て、拠点構築及びその拠点を軍事目的で利用するなど、一方的な現状変更を試み、緊張を高める行為が散見されます。こうした行為は南シナ海における航行の自由を損ないかねないものであり、我が国を含む国際社会共通の懸念事項と言わざるを得ないと思っております。

政府としては、各国に対し、航行の自由を含む海洋における法の支配の重要性の訴えかけというのを、ASEANあるいはAPEC、EAS、こういう会合の場で訴えかけてまいりまして、この実効性を高める外交努力に努めております。現状を変更し、緊張を高める一方的な行動に対する強

い反対を国際社会と共有することによって、そのような行動に対するメッセージを送っているわけでございます。

また、特にAPECあるいはASEANといった国々の中でも、フィリピンやベトナムといった南シナ海の沿岸国におきましては、ODAも活用しつつ、巡視船あるいは高速船の供与、海上法執行機関のキャパシティビルディング、人材育成といったことをやっております。

法の支配に基づき自由で開かれた海洋秩序を維持、強化するために国際社会と連携をし、そのために沿岸国に対する能力の向上支援、これからもしっかりやってまいりたいと思っております。

中西哲君 どうもありがとうございます。

続いて、小野寺防衛大臣にお伺いいたします。現在、米軍と韓国軍との合同訓練が行われておりまして、朝鮮半島では大変緊張した状態が続いております。

十一月二十九日の北朝鮮によるミサイル発射についてお伺いいたします。

小野寺大臣は、参議院予算委員会におきまして山本一太議員の質問に対して、北朝鮮の朝鮮中央通信の発表を引用して、この火星-5型ミサイルは、高度四千四百七十五キロまで上昇し、距離九百五十キロを五十三分間飛行したとの報道があったとの答弁をされました。また、韓国では、この

ミサイルの最大射程が約一万三千キロで、アメリカ東海岸まで届くのではないかとこの報道もありました。

そこで、防衛省として、このミサイルの射程距離、そして大気圏への再突入に成功したのかどうかなどについて、現状でどう分析しておられるのか、大臣にお伺いいたします。

国務大臣（小野寺五典君） 十一月二十九日に北朝鮮が発射した弾道ミサイルに関しては、引き続き詳細については分析中です。

その上で申し上げます、今回発射された弾道ミサイルについては、本年七月に二度発射されたICBM級の弾道ミサイルとは異なる新型のICBM級の弾道ミサイルであったことと考えられます。本年七月に二度発射されたICBM級の弾道ミサイルの射程は少なくとも五千五百キロメートル以上と推定される一方、今回発射された弾道ミサイルについては、その飛翔高度、距離、公表された映像等を踏まえた初期的な評価として、搭載する弾頭の重量等によっては一万キロを超える射程となり得ると考えております。

いずれにしても、弾道ミサイルの射程は、搭載する弾頭の重量等によって変わり得るものであり、詳細については引き続き総合的、専門的な分析を行っております。

また、大気圏再突入技術については、今回の弾

道ミサイルに関し、米政府当局者が、弾頭が大気圏に再突入した際複数に分解した可能性が高く、北朝鮮は再突入の技術に依然課題を抱えている旨指摘したということについては報道で承知をしております。この点、マティス国防長官は、三日、記者団に対し、今回発射された弾道ミサイルについて、射程を含め、全ての要素について分析中と述べているものと承知をしております。

防衛省としても、今回の発射で、北朝鮮が再突入技術を実際に実証したか否かについては、引き続き慎重な分析が必要であると認識をしております。

なお、北朝鮮は今回の発射について、再突入環境で戦闘部の信頼性を再実証したと発表するなど、技術の確立を重視しているものと考えております。いずれにしても、我が国としては、核、弾道ミサイルの開発動向を含め、北朝鮮の軍事動向について、引き続き米国、韓国等と緊密に連携しながら、必要な情報の収集、分析及び警戒監視に万全を期してまいりたいと思っております。

中西哲君 北朝鮮は昨年後半から、ノドンミサイルから始まってこの火星-5号まで、物すごい勢いで新しい技術を獲得しつつあります。そして、九月三日には水爆実験と思われる核実験を行いました。

今回のこの、ひよっとしたら東海岸まで届く

らしい射程距離を持っているかもしれないという実験を受けて、米国の北朝鮮に対する対応がどう変わると防衛省としては見られておるのか、お聞きいたします。

国務大臣（小野寺五典君） まず指摘をしたいのは、北朝鮮問題については、挑発を行っているのは北朝鮮の方であり、安倍総理も私も、またトランプ大統領も、世界の誰一人として紛争など望んでいないという点であります。

十一月二十九日に北朝鮮が発射した弾道ミサイルに関しては、射程も含めその詳細については分析を行っているところですが、一部の報道で、今回の弾道ミサイルの射程は一万三千キロメートル以上であり、ワシントンD.C.を含む米本土を射程に収めるとの指摘もあります。

いずれにしても、北朝鮮の核・弾道ミサイル開発はこれまでにない重大かつ差し迫った脅威であり、断じて許すことはできません。北朝鮮に政策を変えさせるため、あらゆる手段を使って圧力を最大限にし、北朝鮮の方から対話を求めてくる状況をつくっていくことが重要であります。

先般のトランプ大統領訪日に際して、日米両国首脳間で、安保理決議の完全な履行、独自制裁の実施、共同訓練の実施、北朝鮮との関係の縮小に向けた各国への外交面での働きかけなど、あらゆる手段を使って北朝鮮に対する圧力を最大限にす

ることで一致し、日米が北朝鮮問題に関し一〇〇%共にあることを確認したと認識しております。また、私もマティス国防長官との電話会談において、日米同盟の抑止力、対処力を一層強化していくことで一致いたしました。北朝鮮に対して目に見える形で圧力を掛け続けていくことや、今後の対応における日米の緊密な連携の重要性を確認しました。

その上で、米国の今後の対応を予断することは差し控えますが、今後とも日米間で北朝鮮問題への対応に対し緊密に連携してまいります。

中西哲君 ミサイルの発射実験に対して、日本では、海上自衛隊のイージス艦、そして陸上はPAC3ミサイルで万全の態勢を整えておるんですが、今御答弁にありました中で、マティス国防長官との電話会談、その中でイージス・アショアを中心としたアセットの整備促進をお願いしたとの報道もございました。その内容について、お話しできる範囲でお願いいたします。

国務大臣（小野寺五典君） 十二月一日夜、私とマティス国防長官の間で日米防衛相会談、電話会談を行いました。その際、イージス・アショアを中心とする新規装備品について最速のスケジュールで整備できるよう協力を要請し、マティス長官からは協力したい旨の発言がありました。

北朝鮮が今なお弾道ミサイル能力を増強する中、

一刻も早く全国を常時持続的に防御する能力を抜本的に向上させ、国民の生命、我が国の領土、領海、領空を守り抜くより一層の万全の備えを構築する必要があります。

このため、平成三十年度概算要求において、イージス・アショアを中心とする新規BMDアセットの導入を行うべく、いわゆる事項要求を行い、可及的速やかに取組を進めているところであります。

中西哲君 陸上型のイージス・アショアでございますが、今はポーランドに設置されておりましたが、外形的には、イージス艦の艦橋があつて、ちよつと離れたところに二十四発のSM3ミサイルが発射できる装置が付くという状況で、まあロシアが非常に反発しておりますが。

今、イージス・アショアを早く整備してほしいという私の質問の趣旨は、海上自衛隊が今、恐らく北と南にSM3ブロックを装備した護衛艦、そして、ブロックでは自艦防御ができませんので、その船を守るためにもう一隻の護衛艦が付いて、一隻・二隻体制であると。船というのは年がら年中海におけるわけにはいきませんから、訓練、そしてまたドック入り、休養、それで、一隻ずつ三つの組がローテーションで配備しなければならぬと。そつすると、二か所で配備しただけでも十二隻の船が弾道ミサイル防衛に取られるわけで

ございます。今、四十七隻体制で護衛艦が、二五大綱では将来的には五十四隻体制になるということとございますが、現状で非常に船が足りない、そしてまた訓練もおろそかになっているんじゃないかという心配があります。したがって、それらの心配を解決するためには、どうしても陸上型のイージス・アショアの配備が必要になってくる。

そしてまた、海上自衛隊の任務は、そもそも日本周辺海域における安全の確保、そして西南諸島などの島嶼防衛が優先されるものと思います。したがって、この本来の任務に護衛艦隊を就けるためにも、是非早い整備をお願いしたいと思います。

護衛艦につきましては、十月に基準排水量五千百トンのあさひ型護衛艦の二番艦「しらぬい」が進水したということで、一年以内には配備に就くんじゃないかと思われま。

五十四隻体制に向けては着々と護衛艦の整備は進んでいると思うんですが、なかなか人が、船乗りが集まりにくい。これは別に海上自衛隊だけじゃないに、内航海運も同じような状況でございます。船に乗ってインターネットも使えない、電話も使えないという環境を非常に嫌がるということと、人員の確保に苦労されておりまして、海上自衛隊ではいろんな工夫もされていると聞いてお

ります。それについては引き続き努力を続けていただきたいと思います。

次に、自民党では、本年三月三十日に政府に対して敵基地反撃能力の保有を検討するように申入れを行いました。昭和三十一年、鳩山内閣のときに、鳩山総理が、まさに日本に向かって発射されようとする誘導弾の基地への攻撃について、日本国憲法は座して死を待てとは言っていないと解釈すべきであると発言されました。また、平成十一年には、衆議院安全保障委員会において当時の野呂田防衛庁長官が、武力攻撃が発生した場合とは、侵害のおそれがあるときではなく、また我が国が現実に被害を受けたときでもなく、侵略国が我が国に対して武力攻撃を着手したときであると答弁され、日本の自衛権の発動が被害の発生を条件とするものではないことを明確に述べております。

現状で、相手国が日本に対してミサイル攻撃に着手したかどうか、判断非常に難しいと思っております。したがって、本年三月三十日の自民党の申入れは、ミサイル攻撃を受けた後の敵基地攻撃について限定したものでございます。

御承知のように、弾道ミサイルは、頂点にあるものをミッドコースフェーズと呼び、落ちてくる状況のときにターミナルフェーズ、発射後上昇するのをブーストフェーズと呼びますが、それぞれ迎撃するミサイルも違つんですが、敵基地反撃と

という言葉よりもゼロフェーズ、つまり発射台にあるミサイルを攻撃するという方が分かりやすいんじゃないかと思っております。

安倍総理は、十一月二十二日の参議院の本会議におきまして、自民党の岡田直樹議員の質問に対して、現状では敵基地反撃能力を持つことは考えていないと答弁されました。しかし、その後、二十九日の北朝鮮による火星-5号の発射で状況は変わったのではないかと思っておりますが、私はこれについて検討する必要があると思っております。防衛大臣の所見をお聞きいたします。

国務大臣（小野寺五典君） いわゆる敵基地攻撃能力については、日米の役割分担の中で米国に依存しており、今後とも日米間の基本的な役割分担を変更することは考えておりません。また、従前から申し上げたとおり、現在、自衛隊は敵基地攻撃を目的とした装備体系を保有しておらず、また保有する計画もありません。

その上で、我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しくなる中、国民の命と平和な暮らしを守るため何をすべきか、我々は常に現実を踏まえて様々な検討を行っていく責任があると思っております。

もとより、今後とも専守防衛の考えはいささかも変更はございません。

中西哲君 今後、日本に限らず、国に対する脅

威というのはミサイルが中心になってくるんじゃないかと思っております。弾道ミサイルであれ巡航ミサイルであれ、また航空機からの対地ミサイル攻撃であれ、ミサイル攻撃に対する防衛、これが大変重要なことであると思いますので、引き続き御検討をお願いいたします。

続きまして、今回のミサイルは、九軸の装輪式移動式発射台、TELから発射されております。これまでのTELは八軸で、恐らく今回のTELは新たに開発されたものであろうと思います。そして、その保有台数についてもまだ確定されておられません、二十八年年度版防衛白書などにノドンやムスタンというミサイルのTELは最大でそれぞれ五十基程度ではないかとの記述がありますが、それも推計であります。

そこで、我が国に脅威を及ぼす可能性のある国に対しては、その国の動向をしつかりと把握する能力を我が国が整備する必要があると思っております。現在、北朝鮮のミサイルに対する備えとしては米国あるいは韓国と連携して取り組んでおられます。これは引き続き連携を取って対応していただきたいと思うんですが、その上で、我が国の情報収集能力を高める必要があると考えております。

私は、今年三月の参議院予算委員会では情報収集衛星の整備状況について質問いたしました。その

ときの答弁では、現在の光学衛星とレーダー衛星と二機ずつ四機体制に加えて、異なる時間帯に撮影するための時間軸多様化衛星四機、即時性の向上を図るためのデータ中継衛星二機の計十機体制整備に向けて取り組むとの答弁がございました。

現在、この体制が完成するのは何年先か、また、予算を前倒して整備する必要もあると思つんですが、政府参考人の所見をお伺いいたします。

政府参考人（笠原俊彦君） お答え申し上げます。

まず、委員御指摘のとおり、昨今の北朝鮮を始めとしたますます厳しい国際情勢の中での外交防衛等の安全保障や大規模災害等への対応等の危機管理のため、情報収集衛星の役割がますます重要になっていくものと認識をしております。

このような情勢に鑑みまして、情報収集衛星の機能の拡充強化や即時性の強化に向けて、平成二十八年十二月に宇宙開発戦略本部で決定をされた宇宙基本計画工程表におきまして、合計十機の整備の計画を財源確保策と併せて検討するということとされております。今のところ、現在検討している十機体制の確立は平成三十八年度以降となる見込みでございます。

当センターといたしましては、十機体制の確立を目指し、こつとした整備計画の早期実現に向けた検討を着実に進めてまいりたいと考えております。

中西哲君 以上で終わります。あとの通告もあつたんですが、それはまた次の機会にいたします。ありがとうございました。

藤田幸久君 民進党の藤田幸久でございます。

河野大臣、小野寺大臣の就任以来の活躍に敬意を表します。

まず冒頭で、昨日の参議院本会議で北朝鮮に抗議する決議が採択されました。しかし、九月十五日に我が国上空を通過する形での弾道ミサイル発射が行われた際、国会閉会中であつたため、本委員会における決議を我々野党側が提案をいたしました。与党側の反対で実現しなかつたことは極めて遺憾でございます。

国会閉会中は本会議が開かれず、外交防衛に関する重要案件に対して国民の負託を受けた国会としての意思表示ができるのは本委員会ではございません。

あつてはならないことを想定することははばかるわけでございますが、仮に国会の意思を表明する必要がある場合には、速やかに対応する意思があることを本委員会として御確認いただけますよう、三宅委員長にお願いを申し上げます。委員長（三宅伸吾君） 後刻理事会で協議させていただきます。

藤田幸久君 では、まず河野大臣にお伺いします。河野大臣の考える外交とは何でしょうか。